



うと市議会だより

編集／議会だより編集委員会

発行／宇土市議会 平成27年 2月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



たくさんのじゃがいもが獲れました！

12月10日、神馬町の耕作放棄地で、市農業委員と宇土幼稚園の園児でじゃがいもの収穫を行いました。園児らは懸命に掘り起し「こっちのほうが大きいよ！」と嬉しそうな表情でお友だちと見せ合っていました。

CONTENTS

- P 2～ 4 平成26年第4回定例会
- P 5～12 一般質問
- P13～14 委員会報告
- P15 議案・請願等の議決結果
- P16 編集後記

平成26年 第4回定例会

第4回定例会を12月3日から12月18日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、宇土市まちづくり基金条例の制定など条例関係10件、平成26年度一般会計補正予算など予算関係11件、一般会計及び各特別会計の平成25年度決算の認定関係9件、専決処分報告及び承認2件、人権擁護委員候補者の推薦の人事案件1件、その他1件、議員提出議案として手話言語法制定を求める意見書など3件が上程されました。

このうち、決算関係の9議案については、決算審査特別委員会を設置、付託し、次期定例会（3月議会）までの間、閉会中の継続審査としました。

その他の議案については、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議会改革推進特別委員会を設置し、今後、議会改革について調査・研究を行うこととしました。議案の主な内容は下記のとおりです。なお、議決結果は15ページに、各委員会での審査内容は、13～14ページに記載しています。

条 例

◆宇土市まちづくり基金条例の制定

地域住民が主体的かつ自主的に行う公益的なまちづくり活動並びに幅広い視野並びに優秀な技術及び能力を有する人材の育成のための財源を確保するために、基金条例を制定するもの。

・ 施行日 公布の日

【制定内容】

・ 基金の額、管理、運用益金の処理、処分などについて規定する。

・ 宇土市人づくり基金条例を廃止する。

◆宇土市放課後児童クラブ施設条例の一部改正

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例を改正するもの。

・ 施行日 子ども・子育て支援法の施行の日

【主な改正内容】

・ 放課後児童クラブを利用できる者の範囲を「低学年児童」に限らないものとする。

◆宇土市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法施行令及び国民健康保険法の改正に伴い、条例を改正するもの。



・ 施行日 平成27年1月1日ほか

【主な改正内容】

・ 出産育児一時金を「390,000円」から「404,000円」に改める。

◆宇土市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業の円滑な財政運営を確保するため、条例を改正するもの。

・ 施行日 平成27年4月1日

【主な改正内容】

・ 国民健康保険税の率及び額の改定。

◆宇土市立幼稚園一時預かり保育条例の制定

宇土市立幼稚園において一時預かり保育を実施するため、条例を制定するもの。

・ 施行日 平成27年4月1日

【制定内容】

・ 対象園児を現に幼稚園に在籍している幼児とする。
・ 一時預かり保育料を利用1日当たり100円とする。ただし、夏季休業期間は期間当たり6,000円、冬季休業日及び春季休業日は各期間当たり2,000円とする。

予 算

◆平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ7,787万2千円増額し、総額を48億5,532万9千円とする。主なものは、事業費確定に伴う過年度返還金及びシステム改修に伴う増額補正。

◆平成26年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ614万4千円増額し、総額を32億1,680万8千円とする。主なものは、宇城広域連合負担金及びシステム改修に伴う増額補正並びに給付見込による介護サービス費等、介護予防サービス諸費及び特定入所者介護サービス経費等の予算の組替。

◆指定管理者の指定

指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

【管理を行わせる公の施設の名称】

宇土マリーナ物産館

【指定管理者となる団体の名称】

株式会社ベルポート宇土

【指定の期間】

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで



宇土マリーナ おこしき館

◆人権擁護委員の候補者の推薦（任期3年）

坂口 賢一 氏（新任）

ピックアップ

「議会改革推進特別委員会」・
「決算審査特別委員会」の
2つの特別委員会を設置

○議会改革推進特別委員会

委員長	副委員長	委員			
浜口多美雄	宮原 雄一	今中真之助 藤井 慶峰	嶋本 圭人 芥川 幸子	榎崎 政治 山村 保夫	野口 修一

議会改革推進特別委員会とは？

政策論争を活発化し、議会の存在感を高めるための議会基本条例の制定を含めた議会改革について調査・研究を行います。

○決算審査特別委員会

委員長	副委員長	委員			
芥川 幸子	今中真之助	田尻 正三 中口 俊宏	宮原 雄一 浜口多美雄	柴田 正樹	榎崎 政治

決算審査特別委員会とは？

歳入歳出予算執行の実績である決算の案件を審査するために設置される委員会のことをいいます。議会が決定した予算が適正に執行されたかを審査し、その結果は翌年度以降の予算編成や行政執行に活かされます。



◆平成26年度宇土市一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出それぞれ4億5,716万3千円を増額し、総額を152億7,416万9千円とする。

費目 (歳出概要)	予算額 (千円)	歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】
総務費	93,860	まちづくり基金積立金 (90,575)
民生費	342,876	国保会計繰出金 (77,872), 障害者福祉サービス事業経費 (47,804), 保育所等緊急整備事業 (162,792)
衛生費	△56,558	高齢者インフルエンザ予防接種事業 (4,920), 宇城広域連合負担金〔清掃総務一般経費〕 (△64,619)
農林水産業費	5,549	農地台帳システム改修費 (2,376), 農地中間管理事業費 (2,600)
土木費	△4,977	公営住宅維持管理経費 (5,590), 住宅・建築物安全ストック形成事業 (△13,014)
消防費	40,869	宇城広域連合負担金〔常備消防費〕 (△2,186), 網津防災センター建設事業 (43,055)
教育費	35,544	小学校教師用教科書等購入費 (19,707), 学校施設管理経費 (8,043)

平成26年第4回宇土市議会定例会 一般質問一覧表

発言順	氏名	質問事項 (大項目)	掲載ページ
1	平江 光輝	(1) 高齢者福祉 (2) 障がい者福祉 (3) 教育環境	5
2	野口 修一	(1) 砂防ダムと間伐促進 (2) 小学生の通学 (3) 在宅介護と介護者支援	6
3	今中 真之助	(1) 西部活性化対策について (2) 干潟景勝地について (3) 山間地の災害対策	7
4	田尻 正三	(1) 街路灯のLED化について	8
5	中口 俊宏	(1) 地域創生（まち・ひと・しごと創生法）について (2) 結婚支援活動事業について (3) 安全・安心元気なまちづくりについて	9
6	芥川 幸子	(1) 省エネ対策について (2) 特別支援教育について (3) 子どもを産み育てやすい環境づくりについて (4) 若者の定住・移住の促進施策について	10
7	檜崎 政治	(1) 防災対策について (2) 介護サービスについて	11
8	福田 慧一	(1) 米価暴落に対する対応について (2) 学校図書館の充実について (3) 小規模企業振興基本法について	12



雑草の為狭い通学路状況

第6期を迎える介護保険事業について

介護保険制度の改正と市の取り組みについて



(無所属)

平江 光輝 議員

サービスの低下を招かないよう、NPOやボランティア、各種団体等のご協力をいただきながら実施していきたい。

(健康福祉部長)

障がい者の自立に向けた障害者福祉施策について

問 障がいをお持ちの方が自立して生活するための支援として、仕事量の拡大と生活する場の確保が必要ではないか。障害者優先調達法に基づく市の物品購入の状況と、グループホームの設置に対する市の考えについて。

答 障害者優先調達法に基づく障害者就労施設等からの物品等については、市役所庁舎や小中学校等で使用するトイレレットペーパーの購入などを優先的に行う調達方針を定め、今年度は昨年度の実績額56万円を上回る目標を設定している。またグ

教育環境の整備として通学路の安全確保について

問 自転車の通学においては各学校からの指導がされているが、通学路に対しては徒歩にても自転車においても支障をきたしている状況だが。

答 今後、通学路の歩道整備については、地元や学校からの要望、教育委員会などの関係機関の意見を参考に検討していきたい。歩道の草刈などの維持管理は最優先で対応しており、国道、県道においても早急に要望を行っている。(建設部長)

答 今後は、国・県の道路管理者、警察関係者、学校関係者を委員とする宇土市通学路安全推進会議を組織し、危険個所の点検・解消に向けた協議を行い、児童・生徒の交通安全確保のため、宇土市通学路交通安全プログラムを策定を予定している。(教育部長)

(健康福祉部長)

問 来年度からの介護保険制度の大きな改正点は、「住み慣れた地域で生活を継続できるようなシステムづくり」、「費用負担の公平化」となっている。この中で特に、住み慣れた家で、地域で生活できるシステムづくりをどのように進めていくのか。また、要支援1・2の方々へのサービスが市町村独自の地域支援事業に移ることになるが、今後どのように実施していく予定であるのか。

答 地域で生活を継続していくための「地域包括ケアシステム」の構築については、医療や介護等、多職種との連携の中で、地域の皆様のご協力もいただきながら進めていきたいと考えている。また、要支援認定者に対する地域支援事業についても、



土石流用砂防ダム（浦小松地区）

砂防ダムと間伐の促進、在宅介護と介護従事者支援

砂防ダムと間伐の促進



問 熊日記事の「ダム2割 堆砂想定超す」を読み砂防ダムに関心を持った。砂防ダムの役割について、水害対策の役に立つのか、本来の役割も含め、詳しく説明してほしい。

答 砂防ダムは、土や砂や石が水と混ざって流れ出す土石流を食い止める働き。土砂を溜めて溪流の勾配を緩やかにし、洪水時に大量の土砂が下流に流れ出ることを防ぐ働きがある。

（建設部長）

問 「緑のダム」の考え方がある。何もしていない森は、日が当たらず草も生えず、大雨が降れば表土が流れ、根回りの土が無くなる。加えて海へ流れ込む栄養分なども減る。市の森林保全の取組みについて聞きたい。

答 平成11年宇土市森林整備

（政風会）

野口 修一 議員

計画を作成し、海の栄養源となる水源涵養、山地災害防止や地域の快適な生活環境保全など機能別森林整備を推進している。さらに県が進める間伐促進の「針広混交林化促進事業」等について、市民へ積極的に周知を図り、森林整備に係る施策等を取組む。

（経済部長）

在宅介護と介護従事者支援

問 宇土市で、在宅で介護サービスを受けている介護認定者の数、その内1世帯で2人以上の介護認定者がいる世帯数はどれくらいあるのか聞きたい。

答 平成26年9月現在、在宅で介護サービスを受けている方は1,324名。その内、2人以上の介護認定者がいる世帯数は147世帯となっている。

（健康福祉部長）

問 在宅の介護従事者に対する支援内容はどうか。加えて2人以上の在宅介護従事者の支援策について聞きたい。

答 市独自の施策として、在宅介護手当を要介護4・5の認定者を介護している方に年額12万円、要介護3の認定者を介護している方に年額6万円を給付している。次に、要介護者が1世帯に複数いる場合の支援は、特別には行っていない。

（健康福祉部長）

問 2人以上を介護する介護従事者は、仕事面・生活面で追い詰められている家庭もあると聞く、介護従事者の生活維持、金銭的・精神的負担の軽減対策を必要と思うが、検討しているのか。

答 第6期介護保険事業計画では、在宅に必要な医療・介護サービスを受けられる地域包括ケアシステムの構築が求められている。介護従事者に対する対策についても、今後、先進的な取り組みについて勉強させていただきながら検討していきたい。

（健康福祉部長）



早期に空き家対策に着手しなければ西部地区に活性化の未来はない

西部地区活性化は最重要課題

西部活性化対策について

問 網田地区の民間保育所が平成28年度に花園地区へ移転することの経緯について。

答 入所希望児童数は年々増加しており、特に花園地区では顕著である。これらの状況を受け、市では平成24年10月頃から市内保育所に定員増や花園地区への分園を含む保育所開設の協力要請を行ってきた。その状況下に、昨年網田地区の保育所から現施設の老朽化等を理由に定員増による移転申し出を受けた。そこで市として色々と検討し、建設費用に国・県等の補助金が活用できるようサポートすることとした。(健康福祉部長)

問 在園児及びその保護者に対してのフォローと対応策は十分になされているか。

答 地元・保護者説明会を開催している。その中で移転当初からの転園について要望もあつ



(政風会)
今中真之助 議員

た。民間保育所と市の役割分担はあるが、誠心誠意対応していきたい。(健康福祉部長)

問 子育て世代、若者世代を西部地区に定住させるため、「農地や空き家をセットで提供するような施策」を実施されるはと考えるが、市として何か考えてあるか。

答 空き家に関しては今年度中に調査が終了するので、空き家情報の提供手段を検討していきたい。また、単に空き家の提供だけでは移住は進まない。提案のように仕事場としての農地と住む場所である空き家をセットで情報提供すれば移住・定住も進むと思う。網田地区を含む西部活性化は市の重要施策の一つと位置付けている。引き続き取り組んでいきたい。(市長)

千潟景勝地(UNESCO)

問 年々注目を浴びてきてい

るが、要望の高い展望台を設置してはどうか。

答 市としても計画している。補助メニューを調査し、確定次第、事業を実施したい。(経済部長)

山間地の災害対策について

問 全国的に災害対策が十分な場所が昨今甚大な被害に見舞われている。幸い本市においては近年大きな災害に見舞われていないが、対策が急務な危険個所が多く存在するように思える。山間地の土砂災害等の災害対策はどうなっているか。また道路の危険個所対策の優先順位は。

答 土石流による危険個所や急傾斜地崩壊による危険個所は熊本県が指定しており、本市には土石流が85箇所(対策済7箇所)、急傾斜地が212箇所(同48箇所)ある。また、整備も熊本県が行っており、数が多いため整備が追い付いていないのが現状である。道路整備は各地区のバランス等も考慮し、危険個所を取り除くことを最優先に整備を行っていききたい。(建設部長)



本町通り

街路灯をLED化し、コストの削減を

街路灯のLED化について



(宇土、みらい)
田尻 正三 議員

問 宇土市街地の街路灯、特に本町通りの街路灯は、以前は各行政区各々で水銀灯が設置されていたが、現在は市の市街地活性化政策によりナトリウム灯が設置されており、維持管理は行政が負担し、その電気料金は地元行政区が負担している。昨今の商店街の衰退のため商店の減少や電気料金の値上げにより行政区の負担が増大している。このため行政区によっては電気料金の増大に対応するために区費の値上げを検討しているところ

もある。まさに猶予のないところである。この街路灯をLED化し省電力化されれば、電気料金の負担も市負担の維持費も軽減される。また、複数の当該行政区では電気料金が軽減されるならばLED化に伴う費用の一部を区で負担してもよいというところもある。さらに、現在設置されている街路灯の経過年数(寿命)を勘案しても1日も早いLED化が不可欠だと思いが、市はどのように考えているか。

答 質問の趣旨の街路灯は、現在は市街地に205基設置されている。設置については、平成9年から平成23年にかけて、県道川尻宇土線の改修に合わせて、宝くじ助成金やまちなかづくり交付金事業、県の商店街振興事業で設置された。維持管理については、各行政区と市において覚書を締結し、電気料金は行政区が負担し、消耗器具替えや修繕等は市が負担している。LED化をすれば電気料金や維持管理コストの軽減が予想される。しかし、LED化に伴う交換費用には多額の費用が必要となることから、今後は照度試験やランニングコスト等の検証を行うとともに、各行政区の意向を確認したうえで、より有利な国・県の補助メニューを調査し検討を行っていきたい。

(経済部長)



宇土市の発展を目指して

地方創生について

地方創生について



(無所属)

中口 俊宏 議員

婚活事業について

問 本市における婚活支援事業の活動の経緯と今後の対策について質問する。

答 本市の婚活支援事業は第2期市長マニフェストを踏まえ少子化に歯止めをかける未婚化晩婚化の解消や定住人口増加を目的に今年度から始めた。なお平成21年度に少子化対策の一環で出会いの場づくりのバスツアーを開催したことがある。今年度は10月に「うと DE あい」というタイトルでイベントを開催した。男性は宇土市在住の25歳から45歳までの独身で第一次産業の方を優先した。女性は、年齢は男性と同様で県内から公募した。当日各12名の参加があり、2組のカップルが成立した。

今後は、婚活事業を進めている宇城広域連合やJA熊本うき等と連携を強化し、市民の皆様とのニーズに答えられるよう取組みたい。

(企画部長)

問 政府が最重点課題として掲げている地方創生に向けての2つの法案「まち・ひと・しごと創生法」と「改正地域再生法」が11月21日国会で可決成立した。この法律は、各自治体に「地方版総合戦略」の策定を義務付けるなど今後の地域づくりに重要なものである。そこで組織体制の問題、つぎに重点的な対策課題、そして人的支援活用の3点を質問する。

答 組織体制は、部長以上で構成する政策会議で協議・対策を練っていく。地方版総合戦略の策定は、今年度、第五次宇土市総合計画後期基本計画を策定中であり、市民の皆様から地域の実情を「まちづくり座談会」で意見を頂いており、宇土市版の総合戦略の策定に活かしたい。

次に、対策・課題は、定住促進対策が重要である。中心市街地周辺においては農地が散在しているが、農用地区域の除外や農地転用許可に係る申請で宅地整備をあきらめざるを得ない状況にある。農用地区域の除外や農地転用手続きが緩和されることで、定住促進の受け皿となる住宅地確保が可能となり、定住人口の増加や地域の活性化につながるかと考える。そこで、「農業振興地域の整備に関する法律、農地法」について規制緩和を関係団体に要望する。次に人的支援は、国は、地方創生に積極的に取組む市町村に対し、中央省庁の職員や有識者を派遣する制度と国の職員等による相談窓口を設けて積極的に支援する制度がある。本市は、後者の地方創生の取組み、宇土市版総合戦略策定の際に相談していく制度を申請している。

(市長)



地域おこし協力隊の活動風景（山梨・就農支援）

我がまちへ、若者の定住移住の促進施策を



（公明党）

芥川 幸子 議員

省エネ対策について

問 全国では、道路照明灯のLED導入が進んでおり、早期にLED設置を可能とする手法として、リース方式を採用する自治体が増えている。本市での取り組みはどうか。

答 道路照明灯のLED照明への更新については、道路の再整備や既存の道路照明灯の老朽化等により道路照明灯を更新する際、LED照明に切り替えていきたいと思う。その際、整備費の財源については、リース方式も含め検討していきたい。（建設部長）

特別支援教育について

問 読むことが困難な児童・生徒のための「デイジー教科書」の提供について。

答 デイジー教科書の導入については、効果がある児童・生

徒もいるかと思われる。また、利用については、申請をすれば、無償でパソコンにダウンロードできるので、再度、利用及び効果等について、学校側に周知を図っていきたいと考える。（教育部長）

子どもを産み育てやすい環境づくりについて

問 地域における切れ目ない妊娠・出産支援強化のための「妊娠・出産包括支援モデル事業」に全国でいくつかの自治体を取り組まれている。今後、本市でこのモデル事業の導入予定はあるのか。

答 現在、保健センターを拠点にこのモデル事業と類似した色んな母子保健事業に取り組んでいる。今年度からモデル事業を実施した先進地自治体の成果を調べて、本市の地域性に合った事業の導入を検討していきたい。（健康福祉部長）

「保育ママ」制度とされている家庭的保育事業について

子ども・子育て支援新制度における事業体制と、今後、この事業についてどう取り組むのか。

答 家庭的保育事業は、保育所等から技術的な支援を受けながら、保育士等が居宅等において、最大5人以下の0歳から3歳未満の保育が必要な乳幼児を対象に、家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を実施するもので、本市では、0歳から2歳児の保育所入所状況と待機者を確認しながら検討していく。（健康福祉部長）

若者の定住・移住の促進施策について

問 「地域おこし協力隊」事業の活用について。

答 「地域おこし協力隊」とは、人口減少や高齢化が進む地方自治体において、都市部の住民の地方移住を促し、地域力の維持強化を図る目的で、平成21年度から国が始めた制度である。県内では、8自治体を取り組んでいる。（企画部長）

答 本市の定住促進の呼び水となるよう、「地域おこし協力隊」の活用について検討していく。（市長）



発火したハロゲンヒーター

介護サービス住所地特例について

防災（発火の恐れがある電化製品（エアコン）対策について）



（宇土、みらい）

櫻崎 政治 議員

サポートして啓発していただきたい。

介護サービス住所地特例について

施設所在地に住所を移した場合、施設入所前の市町村の介護保険被保険者として取り扱われる住所地特例が使えない施設だと、他市町村から沢山移り住んで来たなら、介護保険料を上げなければならなくなる可能性があるが。

問 施設所在地に住所を移した場合、施設入所前の市町村の介護保険被保険者として取り扱われる住所地特例が使えない施設だと、他市町村から沢山移り住んで来たなら、介護保険料を上げなければならなくなる可能性があるが。

答 有料老人ホームについては住所地特例が適用されるが、サービス付き高齢者向け住宅については住所地特例が適用されず、宇土市が保険者となる。来年4月からは介護保険法の改正により、サービス付き高齢者向け住宅についても住所地特例の対象になると聞いている。

（健康福祉部長）

問 有料老人ホームは住所地特例適用、サービス付き高齢者向け住宅については、4月以降は住所地特例の適用になる予定であるが、現在のところは適用除外。これらの施設が建設された場合、少なからず市の財政負担になるという事は明らかである。これらの施設建設に対して市の関与はあるのか。建設を拒否することができるのか。

答 これらの施設の設置については、必要なのは届出であり、市に対しては、県が事前申出を受理した際と設置届出を受理した際に報告があるだけで、市はこれを拒否できない。

（健康福祉部長）

問 介護保険事業計画の適正な運用管理を行うためにも、市町村が関与していくことが必要であると考えますが、市長の考えは。

答 住所地特例の範囲が拡大されるが、来年4月1日以降の入所者から適用されるものであり、それ以前に入所しているものについては適用されない。事前に市町村の意見を聞き、その意向が反映されるような制度が必要と思われ、今後、国や県に対して、強く求めていきたい。

（市長）

問 扇風機型のハロゲンヒーターが突然発火し、基板からの発火の可能性が高いことが判った。各家庭でもこのような危険な状況があると思うが、市はどのような対策を行っているのか。

答 メーカーからのリコール周知依頼を受けて市施設でのチラシの設置及び掲示等による周知や、国民生活センター、県等の関係機関からの情報提供を受けて市民からの問い合わせに対応している。トラブル発生後においても、関係機関と連携をとりながら解決に向けた対応を行っている。（経済部長）

要望 破産等により、メーカー側の告知には限界があり、市民一人ひとりの自己防衛が必要になってくる。安心安全まちづくりを目指している宇土市が



学校図書館の充実を

米価暴落対策を国・県に求めよ

米価の下落対策について

問 今年度のJ.A.の概算金支払は、一俵60kg当り8,520円で前年より大幅に下落している。実際の市場取引はさらに安く、農家全体の減収は1億5千万円を超えている。下落の原因は安倍政権がTPP参加を前提に過剰米対策をとらず市場取引に任せているためである。こんな安さでは原材料の支払い、再生産もできない。地域経済に与える影響も大きい。農家の暮らしや地域経済を守るために国・県に特別な対策を取るように求め、市も支援すべきである。

答 今年産米の下落に対しては、県と同様に直接的な支援は考えていない。しかし、日頃から汗をかいた分の対価は応分のものでなくてはならないと思っている。地域の農業を守るため、



(日本共産党)

福田 慧一 議員

農村を守るため、環境を守るため、個々の農業者が日々耕作にまい進している。その様子を思い浮かべると素直に頭が下がる思いだ。このような思いから大きな課題もあるが、熊本県や市長会を通じて、経済対策の創設を訴えてまいりたい。(市長)

学校図書館の充実について

問 平成26年に学校図書館法が改正され、学校図書館の職務に従事する職員を学校司書として位置づけ、学校に置くよう努めるべきとしている。本市においては、全ての小中学校の図書館にパートの司書補を配置し成果を上げているが、児童生徒の読書活動をさらに支援する上で大規模校から正職員として学校司書を配置すべきではないか。

答 学校図書に関する体制については、現状の体制で研修の

機会や内容を充実することをもって対応することを考えている。(教育長)

小企業支援について

問 平成26年6月に国会で小規模企業振興基本法が成立し、国と全ての自治体に小規模企業への支援が責務として明確化された。これまでの中小企業政策は中小企業の上の部分、やる気と能力のある中小企業の支援が中心であったが、この基本法は、個人事業主や家族経営者で従業員5人以下の小企業者に光をあて、これら小企業者が地域経済の主役と位置づけ、その振興と支援が必要としている。市の考えと取り組みについて聞きたい。

答 法の施行により、小規模事業者を支援する事業メニューが用意されることが想定される。そのため、国や県等関係機関の動向に注視していきたい。また、商工会と連携し、店舗自らが効果的な事業の取り組みを促すことで、市内事業者の仕事確保を図りたい。(経済部長)

委員会報告

総務市民

総務部・企画部・市民環境部・その他を所管



野口修一委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、まちづくり基金について、委員から「基金は約9千万円になるが、基金の必要性和活用方法について」質疑があり、執行部から「今回のまちづくり基金は、一般財団法人 民間都市開発推進機構から2千5百万円の拠出金を得るために、これまで企画課が所管していた人づくり基金約6千5百万円を原資として、新たに設置するもので、あわせて約9千万円の基金となる。活用方法については、これまでのまちづくり活動助成金と防犯灯設置補助金、人づくり基金助成金の合計約11百万円の財源として活用する」との答弁がありました。

また、別の委員から「2千5百万円の拠出金は返済する必要はないのか」との質疑があり、執行部から「この拠出金は返済する必要はない。」との答弁がありました。

次に、議案以外で、事業リフォームの一つで「民間企業への職員派遣」について、委員から、「個別評価で4人が要改善となっているが、具体的にどのような意見が出たのか」との質疑があり、執行部から、「フィードバックの観点から、取り組みが不十分ではないかということで、職員の経験を経験に反映できるようにと言う建設的な意見であった。」との答弁がありました。

次に、ミニバスについて、委員から「市民からバス停が遠いと聞く。利用者が少ないようなので、路線の見直し等を図ればどうか」との質疑があり、執行部から「バス停については、路線バス事

業者と競合する場合がありますので、簡単にバス停の設置は難しい。路線の見直しについては、市街地までの延伸や路線を新設したことにより、乗車人数は増えた。しかし、収支率については、僅か43%しか伸びていないので、今後も関係機関と協議を図り、収支率向上に努力する。」との答弁がありました。

次に、事業リフォーム全体の結果報告の様式の問題で、委員から「結果だけではなく、委員の意見や要望など掲載してもらえれば、その後の対応や、見直しの検討ができる。」との要望がありました。

最後に、場外車券売場の件について、委員から「現在、場外車券売場の設置計画があるようだが、進捗状況を教えていただきたい。」との質疑があり、執行部から「10月・11月にかけて、「K T 21」という民間会社が地元住民に対して説明会を開催され、予定地に隣接する周辺3行政区では同意が取れたと伺っている。

計画予定地は、水町の国道3号沿いで、クロス21の国道を挟んだ向かい側で競輪とオートレースの場外車券売場の設置を計画されている。面積は、建坪が約270坪、開催日数が350日、年間売上げ15億2千万円を見込んでいる。」との答弁がありました。

これに対し、委員から「以前の場外舟券売場計画の時は、地元自治会の同意や議会の反対がないこと、首長の同意など3つの条件が必要であったが、今回の場合はどうか」との質疑に対し、執行部から「法律がモーターボート競走法と自転車競技法では、設置要件が異なるので、先述の3つの条件のような明確なものはない。今後、詳細な計画が分り次第、報告する。」との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、原案のとおり全会一致で承認および可決されました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



嶋本圭人委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、委員から「現在の経済状況下において、市営住宅の入居待機者はどのような状況か」との質疑があり、執行部から「若干増えてきており、現在、1年から1年半の待ちとなっている。高齢者や小さい子どもがいる家庭は団地の1階や2階を希望される方が多いため、入居まで2年以上かかる場合もある。」との答弁がありました。これに対し委員から、「現在、市営住宅は造らないうという方針だと思うが、不況で若い人たちが家を建てるのは難しくなってきた。市営住宅建設に対する市の考えは。」との質疑があり、執行部から「駅前団地については、場所は良いが平屋や2階建ての団地であり効率が悪い。このため、今後、建替えを検討する場合は駅前団地を候補とした。」との答弁がありました。

次に、議案以外で委員から「事業リフォームの対象に『農業・漁業経営者』のためのアドバイザー制度導入と専門職員の配置事業」があつていたが、現在、農業アドバイザーは雇用しているが、漁業アドバイザーは雇用されていない。今後、予定はあるのか」との質疑があり、執行部から「雇用するために継続して努力はしているが、漁業に関しては人材確保が難しい。」との答弁がありました。これに対して委員から「技術という面では生産者の方が上である。経営のプロを雇用して、農業者・漁業者に対して経営の指導をするアドバイザーにシフトしていくべきではないか。」との意見が出されました。

次に、委員から、宇土終末処理場の業務委託について質疑があり、執行部から「今年度までは任意契約だったが、透明性・公平性の確保を図るため、来年度からの業務については公募型プロポーザル方式で委託業者を決定する予定である。」との答弁がありました。これに対し委員から「終末処理場は、今までの実績で業務の仕様が書は出来上がっている。プロポーザル方式を導入して、

企画・提案をしてもらう必要があるのか」との質疑があり、執行部から「様々な課題を提示して、どのように考えるのか、またどのように処理をするのかを提案書として提出してもらう。公募型なので、広く業界の方に提案をってもらうこととしている。」との答弁がありました。

また、付託された案件のうち、議案第100号 指定管理者の指定については、12月10日と16日の2日間にわたって執行部に説明を求め、管理を行わせる施設である宇土マリナー物産館の現地視察を行うなど慎重に審議を行いました。

まず、委員から指定管理者となるベルポート宇土について質疑があり、執行部から「アメリカに本部を置くマリナー運営会社であるベルポート・グループのグループ会社として平成25年9月に設立された。主な業務は、マリナーの企画運営及びマリナーの背後地の開発。併せて、公共マリナーの指定管理および企画設計である。」との答弁がありました。

次に、委員から「指定管理者が変わった場合、従業員はどうなるのか」との質疑があり、執行部から「希望する従業員については継続雇用となっている。」との答弁がありました。これに対して、別の委員から「給料等の条件はどうなるのか」との質疑があり、執行部から「給料等については、新しい会社で決めることになるが、待遇面も含め配慮するように求めている。」との答弁がありました。

次に、委員から「指定管理者選定委員会での選定結果として、『出荷協議会や地域との連携が見られた』とあるが、書面で書いてきているだけではないのか」との質疑があり、執行部から「書面で書いてきていることは、実行してもらわなければならない。市でチェック体制を整え注視していこうと考えている。」との答弁がありました。

また、委員から「この議案については、議案書だけでは賛否の検討をすることができない。執行部には、委員会で十分な審査ができるよう、関連資料を用意しておくなど配慮してもらいたい。」との要望がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり可決致しました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



檎崎政治委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第95号 宇土市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について委員から、「今回の改正で学童保育の対象に小学4年生から6年生も加わるが、児童が増えることで施設面や指導員などの対応が必要になってくるのではないか。」との質疑があり、執行部から「施設の面積や児童数に対する指導員の人数など、国に準じた基準を定めている。人員確保など難しい面もあるが、基準にそって対応していきたい。」との答弁がありました。

議案第97号 宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について委員から、「今回の改正を行うと、一人当たりいくらになるのか。また、県内14市の中で見た場合の宇土市の状況はどうなっているのか。」との質疑があり、執行部から「被保険者一人当たり平均で現状72,000円程度であり、改正後は77,000円程度になる見込み。また県内14市の中では金額の低いほうから3番目、改正後でも低いほうから4番目になる。」との答弁がありました。

議案第101号 平成26年度宇土市一般会計補正予算(第6号)について委員から、「子育て臨時給付金の給付開始から時間がたつが、まだ申請されていない人はいらぬのか。いるならば、その対応はどのようにしているのか。」との質疑があり、執行部から「申請件数で考えると、概ね97%程度が給付済みである。まだ申請をされていない方については、改めて通知をお送りしており、その後少しずつ申請がされている状況である。」との答弁がありました。

また、委員から「蕨水源の維持管理に補助を行っているが、現状は対外的なものであり、管理にあたる方も実質お一人とのことである。宇土市の貴重な財産であるので、将来、管理組合で対応できなくなる前に行政として何らかの方針が必要ではないだろうか。」との意見がありました。

議案第103号 平成26年度宇土市介護保険特別会計補正予算(第3号)について委員から、「現在まで、介護保険料は上昇し続けているが、65歳以上の第1号被保険者にとって、負担感は大い。今後作成される第6期介護計画の見直しではどのようにするのか。」との質疑があり、執行部から「まず、人口構造上、高齢化が進んでいることから、65歳以上の第1号被保険者と、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の負担割合が見直される。第1号被保険者が21%から22%、第2号被保険者が29%から28%となり、仮に制度体制がそのままであったとしても、試算では月250円程度の上昇が見込まれる。それに加え、毎年増加し続けている給付費の増額対応分も必要となる。」との答弁がありました。

次に、議案以外として、「今後、市内や各地域で駅伝大会などの催しがあるが、子どもから高齢者の方までたくさんの方が参加されることになる。救護人員の配置や、AEDの準備など、万に備えた体制などに十分な配慮をお願いしたい。」との意見がありました。

その他、「門内町の武家屋敷については、今後整備を行っていくということであるが、今のところ、周辺にほとんど灯りがないので、早い時間から真っ暗になっている。防犯のためにも、また観光資源と捉えるならなおのこと、必要と思われるので検討していただきたい。」との意見がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けた議案については、議案第95号、96号、98号、99号、101号、102号、103号については全会一致で、また議案第97号については賛成多数で、すべて原案のとおり可決いたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

まず、要望活動について、ご報告いたします。去る11月13日に国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月26日には熊本県選出国会議員及び国土交通省本省に対し、宇土市の現状と課題、及び重点要望事項についての説明を申し上げ、熊本天草幹線道路の整備促進と所要の予算額の確保を強くお願いしてまいりました。

続きまして、去る12月4日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告いたします。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況については、宇土市側、熊本市側とも前回の報告から進捗はあっております。工事の状況ですが、宇土市側で1件の改良工事が竣工し、引き続き1件の改良工事が行われております。

(仮称) 緑川大橋については、来年1月に予定されている下部工の発注に向けて、漁業補償の協議が行われています。

次に、「宇土道路」については、引き続き、全線にわたる幅杭の設置と用地測量、用地調査が行われております。また、11月

から用地買収に向けた協議に着手しております。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されました主な内容を報告いたします。

まず、委員から「先日の要望活動のときにも伝えましたが、地域高規格道路の要望書やパンフレットについて内容が古いところがあった。新しく作り直し、写真等も掲載すべきではないか。」との意見が出され、執行部から「交通渋滞や越波の写真を掲載するなど、今後検討したい。」との答弁がありました。

次に委員から、漁業補償の協議の状況について質疑があり、執行部から「国土交通省から市へ協力依頼があつてはいるが、なかなか難しい状況である。」との答弁がありました。

また、別の委員から「緑川大橋の下部工事は1月に発注が予定されている。漁業補償の交渉次第では遅れることも考えられるが、年度内に発注できればいいのか。」との質疑があり、執行部から「予算が執行できないと、今後の予算措置に影響がでる可能性があるという話を国土交通省から聞いている。」との答弁がありました。

最後になりますが、当委員会としましては、今後も予算の獲得に向け市執行部とともに要望活動に取り組み、1日も早い熊本・天草幹線道路の全線開通を目指して、頑張りたいと思っております。

平成26年第4回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

議案番号	件名	付託委員会	議決の結果
第73号	宇土市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
第74号	宇土市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第75号	宇土市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第76号	宇土市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		〃
第77号	平成26年度宇土市一般会計補正予算（第5号）について		〃
第78号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について		〃
第79号	平成26年度宇土市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について		〃
第80号	平成26年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第2号）について		〃
第81号	平成26年度宇土市水道事業会計補正予算（第2号）について		〃
第82号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について		〃
第83号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第15号 平成26年度宇土市一般会計補正予算（第3号）について	総務市民	原案承認
第84号	専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第16号 平成26年度宇土市一般会計補正予算（第4号）について	総務市民	〃
第94号	宇土市まちづくり基金条例について	総務市民	原案可決
第95号	宇土市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第96号	宇土市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第97号	宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第98号	宇土市幼稚園条例の一部を改正する条例について	文教厚生	〃
第99号	宇土市立幼稚園一時預かり保育条例について	文教厚生	〃
第100号	指定管理者の指定について（宇土マリーナ物産館）	経済建設	〃
第101号	平成26年度宇土市一般会計補正予算（第6号）について	総務市民 経済建設 文教厚生	〃
第102号	平成26年度宇土市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	文教厚生	〃
第103号	平成26年度宇土市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	文教厚生	〃
第104号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	経済建設	〃
第105号	平成26年度宇土市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について	経済建設	〃
諮問第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて		原案答申

【議員提出議案】

番号	件名	議決結果
発議第7号	「手話言語法」制定を求める意見書	原案可決
発議第8号	介護従事者の処遇改善を求める意見書	〃
発議第9号	「農協改革」に関する意見書	〃

【請願・陳情】

	受理番号	陳情の件名	付託委員会	議決結果
請願	平成26年 3	手話言語法制定について国への意見書提出を求める請願	文教厚生	採択
陳情	平成26年 4	道州制導入・労働法制改悪に反対し、最低賃金・公務員賃金の改善を求める意見書の提出に関する陳情	総務市民	継続審査
	平成26年 5	介護従事者の処遇改善を求める陳情書	文教厚生	採択
	平成26年 6	平成27年度税制改正に関する提言について	総務市民	継続審査
	平成26年 7	「農協改革」に関する陳情書	経済建設	採択

熊本天草幹線道路整備促進を国に要望

地域高規格道路「熊本天草幹線道路」の早期全線開通を図るため、「熊本・宇土道路」の早期開通、「宇土道路」の早期着工と所要の予算額の確保等について要望活動を行いました。

これは、市議会と市執行部が合同で行ったもので、11月13日には国土交通省九州地方整備局及び熊本河川国道事務所、11月26日には熊本県選出国會議員及び国土交通省本省に対して要望しました。

市議会では、平成10年に「地域高規格道路促進等対策特別委員会」を設置し、熊本天草幹線道路の早期開通に向けて取り組んでいます。



議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- ◇ 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- ◇ 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- ◇ 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- ◇ 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- ◇ 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議（定例会・臨時会）の会議録を公開しています。

[アドレス]

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録（冊子）は、市情報公開コーナー（市役所1階ロビー）、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成26年第4回定例会の会議録は、平成27年第1回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継（ライブ放送）

議会開会中、本会議（定例会・臨時会）の様態を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

[お問い合わせ]

市議会事務局 0964-22-1111
内線2611

平成27年 第1回定例会会期日程

- 3月3日 開会
- 4日 特別委員会
- 5, 6, 9日 質疑・一般質問
- 10日 総務市民委員会
- 11日 経済建設委員会
- 12日 文教厚生委員会
- 19日 閉会

編集後記

新しい編集委員での2回目の発行となりました。議会の活動状況を市民のみなさんへ分りやすくお伝えできるように、読みやすい紙面づくりに努めてまいります。

昨年末に、議会の在り方を検討する委員会を設置し、議会活性化の取り組みも始まります。議会活動に市民の皆さんの声を活かすようにしたいと思いますので、ご意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

今年は、阪神淡路大震災から20年、宇土市がさらに災害に強い、安心安全な地域にできるよう市議会も全力で活動をいたします。

編集委員

委員長／藤井慶峰 副委員長／野口修一
委員／檜崎政治 委員／嶋本主人